

一般事業主 行動計画

有限会社日東モータース

働きやすい環境を作ることにより、社員が仕事と子育てを両立させることができるよう次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年6月18日～令和12年6月18日までの5年間

2. 内容

目標1 計画期間における社員の平均育児休業取得率を30%以上とする。

＜対策＞令和7年6月から、下記対策を実施する。

- ・男女ともに育児休業を取得しやすいようにするため、取得、復帰時の支援、休業中の情報共有。
- ・育児休業に関する制度内容（給付金や社会保険料免除等）を分かり易く周知する。

目標2 常勤労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働の合計を30時間未満とする。

＜対策＞令和7年6月から、下記対策を実施する。

- ・仕事、子育ての両立を図る。
- ・社員の業務内容確認、及び勤怠管理の業務運営の効率化を検討し実施する。